

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

72年 月 日 時 分
 72年 11月 01日 17時 35分

韓 国 発 着
 本 省 710

外務大臣殿 後 大使 臨時代理大使 総領事 代理

経済総合政策の発表

第1969号 平 至急

往電第1963号に關し

ノ日午前発表された「経済政策運用の基調」の要旨（全文別途空送）次の通り。

昨今の国際経済關係の急激な変化の中にあつて開發途上国は自らの努力でひん困からの脱びを図らねばならない。よ
 ・3措置の効果は物価安定、国際収支の改善となつて現われつつある。

民族史の一大転換点たる10月維新の改革を断行するにあつて、政府は経済活動の自由原理を最大限保障するとともにセマウル運動を通じて農工間所得格差をせ正し社会正義の實現を図つていく方針であるが、特に以下の政策を引続をけん持していくことを明言する。

1. 私有財産、個人の経済活動の自由を主じくとする自由経済をつ序を維持・發展させ、同時に不条理の果かんな除去と能率の極大化を図る。

2. 安定・成長・均こうの調和を目指す第3次5カ年計画

大政事外外儀官
 務務 典房
 次次 官官
 臣官 審審 長長
 儀総人電厚計
 書文会在

調 参 企 析 調
 查 長 領 移 長
 参 領 旅 查 移

参 地 中 東 二
 長 北 東 西
 米 参 北 北 保
 長 参 一 二
 中 南 参 西 東 洋
 南 審 欧 西 東 二
 長

ア 参 書 近 ア
 長 次 総 經 国 資 源
 参 買 統 国 三
 参 政 技 一 理
 長 参 政 技 二
 参 条 協 規
 長 参 政 經 科
 参 道 内 外
 長 情 参 一 二
 文 長

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

の目標と指針を守り自立経済の実現とはん栄を期し、これを将来の開発計画にも反えいさせる。

3、短期的には、投資活動の拡大促進、物価安定、こよう増大に重点を置き、そのための具体的施策を推進する。

4、勤べん・自助・協同のセマウル精神を定着させ、全国民から成る総和体制が実現できるよう投資財源を適切に配分する。

かかる方針の下で政府は勤労生活者の安定とせい少年の技術訓練機会の拡大等ふくし向上施策もけい視しない。

今や政府・国民・企業人が協助していけば経済の飛躍的發展の基ばんが作られるので国民生活水準の向上と国力の増強とを実現できる。かくして実現した基ばんの上でセマウル事業等国内じゆ要の開発に力を得た投資、産業生産活動の促進により来年の経済成長は10%線に達しよう。

そして第3次5カ年計画の終る76年には1人当り国民所得を400ドル以上に、80年代には中進国中の先頭に立つ経済水準にまで引上げていく。ここで60年代に開始された民族中こうのい大な前進は一層加速化され、更にじゆう実し、これまでに成就した国際経済社会におけるわが国の地位を一層あざやかなものにすることができよう。

(了)